

第二次小千谷市環境基本計画（中間見直し案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果について

1. パブリックコメント実施状況

(1) 意見募集の期間 令和3年1月4日（月）～令和3年1月31日（日）

(2) 意見募集の結果 提出者数：3人 意見件数：7件

2. 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画の修正
1	P33 基本方針3	温室効果ガスの排出量の目標値（いつまでに、どのような目標にするのか）が明確でない。国の目標が明確となった。当市においても明確にするべきと考える。	国では、温室効果ガスの排出量を2050年に実質ゼロにすることを閣議決定し、現在、「地球温暖化対策計画」の見直し作業を行っています。温室効果ガスの削減については、国の取組に合わせて脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを推進していく必要があります。 P36の【施策】に記載のとおり、本市では市内の温室効果ガスの排出抑制等に関する計画「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定に努めることとしています。温室効果ガスの排出量の目標値は、その計画において設定していきます。	—
2	P35 基本方針3	(2) 省エネルギーの推進と再生可能エネルギー導入の推進 産学官金の連携が重要と考えるが、その考え方が入っていないように思われる。取組の方針に入れるべきではないか。	産学官金の連携については、再生可能エネルギーによる発電事業など、個別の事業の体制づくりとして必要とされるものですが、本計画は、今後の環境施策の基本指針を示したものであるため、記載しないものとしています。 なお、再生可能エネルギーによる発電事業の事業化等は本計画の期間内では想定していませんが、令和2年3月策定の「小千谷市エネルギービジョン」では、再生可能エネルギー	—

			の普及拡大に向けて国や新潟県、有識者、高等教育機関等と連携を図ることとしています。	
3	全般	正にSDGs達成に向けての17のゴールと169のターゲットと深く関わっていると思います。第3章の基本方針のみならず、その他の章も吟味され、照らし合わせ、そのどのゴールとターゲットに該当するのか？そのロゴと注釈を加えた方がベターと思います。	P8 第2章「4 施策の体系」にSDGsのゴールを分かりやすく追記し、P45 第4章 2計画の進行管理「(3)SDGs推進に向けた取組」の内容を追記しました。	○
4	P46～51 環境指標と 取組指標	平成26年度基本数値と令和7年度目標値が、取り組み指標において、ほぼ変化がない中で、環境指標となる満足度のみが増加する理由がわからない。	目標年度の令和7年度に向けて、基本方針に基づく施策及び事業に取り組むことで目標達成を目指します。 この目標達成にあたっては、市民及び事業者の役割も明記してありますので、目標達成に向けての市民、事業者、行政それぞれの当事者意識を持つことにより、市民アンケートにおける関心や満足度の向上を目指すものです。なお、環境指標とする市民アンケートは次期計画策定の際に実施する予定です。	—
5	P46～51 取組指標	この中間見直し案において、目標数値が達成できるのか。	現況値（令和元年度）において目標達成済みの取組及び目標達成が困難な取組については、目標数値の見直しを行いました。本計画で定める取組をもとに、具体的な施策の実行、進捗状況の評価、改善を行い、目標の達成を目指していきます。	—
6	全般	外部からスーパーバイザーを導入する必要があるのではないか。	本計画の策定については、市内外の学識経験者、市民、事業者など各分野の知見を有するの方々により構成する「小千谷市環境審議会」においてご審議いただき、助言やご指導をいただきました。 今後も、計画の進捗管理において審議会からご意見をいただくこととしています。	—

7	<p>以下視点も中間見直しとして必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進 P34 ○省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の推進 P35 ○公共施設における環境率先行動の推進 P36 ○クールビズ・ウォームビズの推進 ○環境に配慮した移動手段・方法の推進 P36 ○公共交通と連携したパーク&ライド駐車場整備の推進など ○市民・事業者による再生可能エネルギー導入の促進 P36 ○住宅用太陽光発電システムの設置費補助の実施 P36 ○公共施設の緑化推進 P11 ○緑地の保全と創出 P10 P11 ○気候変動の影響の把握及び将来予測（異常気象・風水害や熱中症対策） P34 ○住民参加による環境保全の推進 P40 ○環境講座、環境イベントの内容充実 P42 ○市民参加による環境調査の実施 P18 ○NPO・ボランティア活動の支援 P42 ○エコビジネスの企業立地の促進 ○温室効果ガス排出量の削減目標 P34 ○食品ロス削減プロジェクト P31 ○パートナーシップ協定締結 	<p>今回の計画見直しについては、計画書 P2 において記載のとおり、社会情勢や環境の課題変化に柔軟に対処するため、次の3つのポイントにより見直しを行うものです。</p> <p>(1)市を取り巻く環境の変化の対応、(2)前期取組の評価と課題の抽出、(3)時勢に合わせた修正です。</p> <p>本計画では、今後の環境施策の基本指針を示しており、個別の取組について記載があるものは、それぞれの項目の右記に頁を記載しましたので、参照ください。記載のないものについては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、取組の状況などの進捗管理について、毎年、「小千谷市の環境（年次報告書）」として取りまとめ、公表しています。</p>	—
---	--	--	---